

# UNION PRESS 埼玉大学 教職員組合

No. 2 (2014年3月)

## 第1回団体交渉速報

- 日時：2月28日（金）15～18時
- 場所：本部入札室
- 出席者：組合側・山本委員長ほか、大学側・上井学長ほか

去る2月28日（金）に、午後3時より本部棟入札室において団体交渉が行われました。交渉事項は、(1)平成25年度給与削減の返還について、(2)退職手当削減に伴う代償措置について、(3)非常勤職員の待遇改善について、および(4)早期退職制度の「申し合わせ」についての4点でした。しかし、(2)～(4)については、いずれも執行部との間での一定のやり取りなどが現在継続中ということもあり、交渉はすべて給与返還問題に費やされました。

組合側からは、大学執行部提出の平成24年度と平成25年度の学内予算配分実績の比較や、教職員給与からの削減額の両年度の比較（平成25年度の方が約5千万多い）などの客観的資料に基づいて給与の返還が求められました。これに対して、上井学長の方からは、「財源の潤沢な大学ならばいざしらず、埼玉大学では食堂の改築もありお金が足りない」、「経営努力をしていないというふうないい方は甚だ心外」などの反論がありました。交渉は予想以上に厳しく、激しい議論の応酬や、比較的長時間の重い沈黙もありました。

しかし、2度の休憩をはさんで合計3時間におよんだ交渉の結果、3月は「給与削減なし」という成果を勝ち取ることができました。当初の目標にこそおおよびませんでした。組合の大きな成果であるといえます。同時に、体調不良だったにもかかわらず、大学全体の利益という観点から英断を下された上井学長をはじめとして、大学執行部に対しては深く敬意を表するものであります。

なお、この団体交渉は組合の旧執行委員会からの継続の案件ということで、組合側の主たる交渉役を務めたのは高橋哲前書記長でした。同書記長の、初代貴乃花の全盛期もかくやと思わせるような驚異的な「粘り腰」により、組合は削減された給与の返還にこぎ着けることができました。池原理事が退室される時に、高橋書記長に微笑を交えながらひと言声をかけたのは、「敵ながらアップレ」というエールの交換に近いものだったと思います。立場は異なれど、ギリギリの議論を展開したもの同士だけが共有しうる「ちょっと不思議な友情」があることを確認した瞬間でした。

## 2014 年春期・新歓期 全大教合同地区別単組代表者会議 参加報告

去る 2 月 22 日(土)に、全大教合同地区別単組代表者会議がお茶の水ソラシティーで開催されました。参加致したのは、関東甲信越地区の 23 単組のうち 13 の単組でした。埼玉大職組からは山本が参加致しましたので、以下では「印象派」風に報告致したいと思います。

会議では、大学をめぐる全般的な情勢が総括された後に、①大学・高等教育の危機の課題について、②全大教と単組の組織の充実・強化に関する課題について、そして③賃金・労働条件の改善に向けた取り組みについて、の 3 つが議題とされました。このうち、①に関して、安倍政権は成長戦略の一つの柱として「大学改革」を取り上げ、その一環として「国立大学改革プラン」も提出されてきていること、「ミッションの再定義」も政権交代などの曲折を経て再び加速されてきていること、ガバナンスの強化もその関連で提起されてきたことなどが述べられました。例えば、山口大学や北海道教育大学では学部長選考方法の変更や、京都大学では総長選挙の際の意向聴取の廃止などの動きなどがあるようです。次に、③の賃金・労働条件の改善に向けた取り組みについてですが、実際にはこの議題に一番長い時間が費やされました。2012 年のいわゆる「特例法」に基づいて行われてきた給与の削減は全国の国立大学教職員に対して極めて重大な影響を及ぼしてきたことはいまでもありませんが、この事態に対して裁判闘争に乗り出した単組は全国で 10 あり、全大教として一応の目標としていたレベルに達したこと、全大教高専協議会、高エネルギー加速器研究機構(高エネ研)および京都大の裁判闘争は春に結審し、秋にも判決が予想されること、新潟大の裁判で文科省が提出した書面では、「運営費交付金は、人件費・物件費を含めて使途の区分けのない『渡し切り』で措置されている」ものであることがみとめられ、したがって「運営費交付金が減額されたからといって、直ちに国立大学法人の役職員の賃金等の額に結びつくものではない」ことを認めたことなどが報告されました。

最後に、②の全大教と単組の組織の充実・強化に関する課題が簡単に論じられましたが、これはやや月並みな組合の長期低落傾向に対する慨嘆と、組織の拡大推進に対するハッパに終わりました。

各単組の状況を伺って感じたことでしたが、埼玉大学の状況は相対的に恵まれている面もあるということです。例えば、教職員の昇給抑制・停止措置に関して、埼玉大の場合教員は 58 歳、その他の職員は 56 歳から抑制し、代償措置として現給保障措置の継続等が行われるとされています。これは、九大、金沢大を除けば全国でトップレベルに位置する措置です。この問題に関して、多くの組合が当局と交渉決裂したり、あるいは交渉が難航しているのと比較すると、埼玉では教職員に対して「やさしい大学」が実現しているのではないかと思います。もちろん、このように述べたからといって「欲シガリマセン！」ということが言いたいものではありません。埼玉大学のこうした状況は、ひとえに組合の地道な努力の結果であることはいまでもありませんが、同時に上井現学長の下で健全な労使関係が築くことに腐心してきた関係諸方面の方々の努力の賜であると思います。組合としては、大いなる賛辞をもってこの 3 月に退陣される現学長を送るとともに、次期学長に就任される山口先生も是非こうした良好な関係を維持していただきたいと切に願う次第であります。そのような印象をもった単組代表者会議でした。

埼玉大学教職員組合 〒338-0825 さいたま市桜区下大久保 255  
TEL/FAX 048-853-5609 内線 3160 URL <http://19.pro.tok.com/~saidaikumiai/>  
E-mail [saikyoso@gr.saitama-u.ac.jp](mailto:saikyoso@gr.saitama-u.ac.jp)

組合事務室(仮)は本部棟裏 プレハブ1階 月火水木 午後12時~夕方5時 開室